

2023年11月3日

レジュメ

## 表題：原発災害地域の「あの時」と「現在」

報告者：市村 高志

### ■背景

2011年3月11日14:46に発生した巨大地震と大津波そして東京電力福島第一原子力発電所（以下、福島第一原発）事故は日本国に留まらず、世界中に大きなインパクトを与えた甚大な被害となった。報告者は福島第一原発から10キロ圏内、福島第二原発から3キロ圏内という立地で生活していた。報告者が富岡町からの被災・被害・避難当事者であり、その観点で、「あの時、あの場所」はどのような状態であったのかを振り返る。また、12年が経過した富岡町の現在はどういう状態に至っているのかという点についても発表する。

- ・発表者の生活地であった福島県富岡町は最大震度6強、津波は約2.1Mに襲われた。
- ・発災時には富岡町内にて避難所が設けられ、住民たちは町内にて避難していた。
- ・発生の翌日、12日の朝に「全町避難」が発出。その理由としては原発が危機的状況によるものと説明される。
- ・避難先として西部にある川内村と説明される。川内村には約7,000名が避難をした。
- ・発災から5日経過した16日の午前には川内村も「全村避難」が発出され、富岡町、川内村の行政本体を郡山市のビックパレットふくしまに移動して災害対応を含めた業務を行う。
- ・原発災害地域には4月22日に警戒区域設定される。
- ・福島県内最大の避難所となったビックパレットふくしまは同年8月末に閉鎖される。
- ・富岡町は2013年3月25日に警戒区域が解除され、新たな基準値である三区分に編成される。
  - ※避難解除準備区域（年間20ミリSv以下）
  - 居住制限区域（年間20ミリSv以上50ミリSv以下）
  - 帰還困難区域（年間50ミリSv以上）
- ・避難解除準備区域及び居住制限区域は2017年4月1日に解除される。
- ・帰還困難区域の一部は特定復興再生拠点として2023年4月1日に解除となる。
  - 帰還困難区域で特定復興再生拠点の解除としては5例目
- ・120ヘクタールのメガソーラー化された農地と廃炉関係企業
- ・発災前の富岡町の人口は約16,000人、2023年4月1日現在では、11,624人、そのうち富岡町内居住者は2,087人である。

報告者履歴：市村 高志（公共政策学修士・専門社会調査士）

発災前は富岡町で会社を経営し、地域活動（PTA会長など）に従事していた。発災後に富岡町民で構成する市民組織TCF共同代表や法政大学大学院公共政策研究科公共政策専攻博士後期課程で研究している。